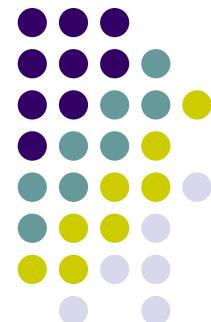


# 高田地区 都市再生整備計画 評価委員会

## (説明資料)



長与町都市計画課  
令和2年11月25日

p.1

### 都市再生整備計画評価委員会における議事事項



議事 1 事後評価制度の概要

議事 2 対象地区におけるまちづくりの経緯説明

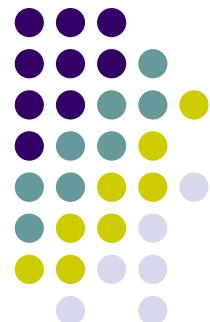
議事 3 事後評価手続き等にかかる審議

議事 4 今後のまちづくりについて審議

議事 5 評価委員会後のスケジュール

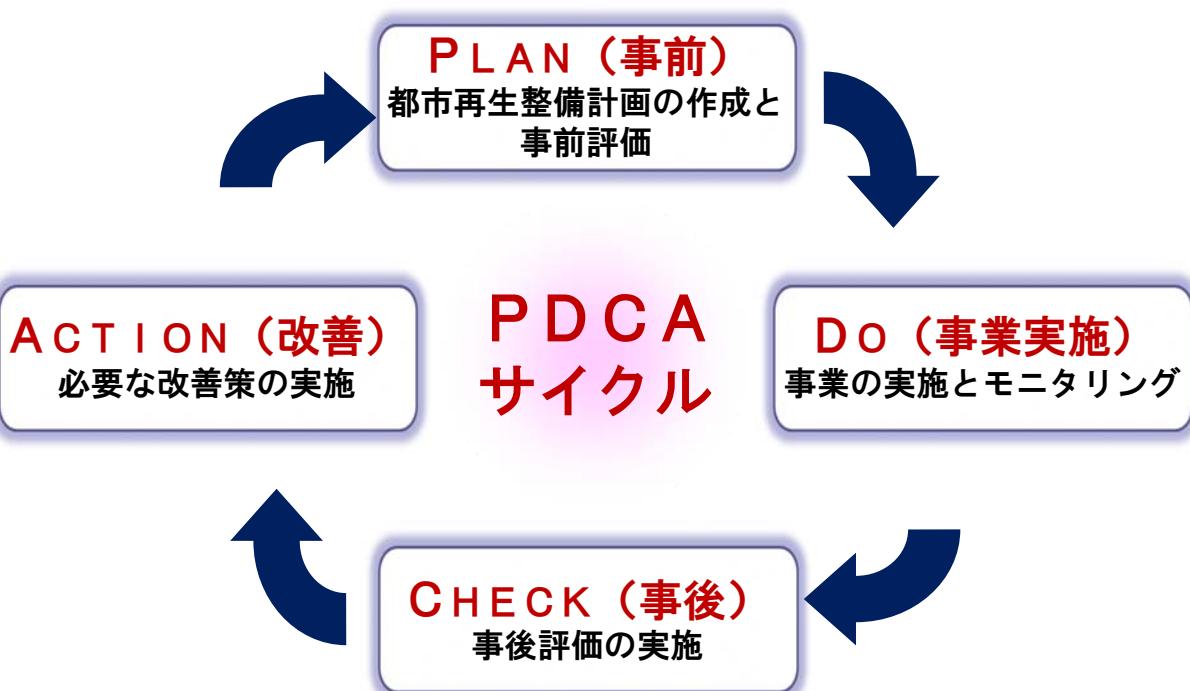
p.2

# 議事1. 事後評価制度の概要



p.3

## 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ (1) 事業評価の流れ



p.4



## 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ (2)事後評価の実施

- 事後評価の目的

- ✓事業の成果を住民にわかりやすく説明すること
- ✓事業がもたらした成果等を客観的に診断して、今後のまちづくりを適切な方向に導くこと

- 事後評価の実施時期

- ✓交付終了年度(平成31年度)又は交付期間の翌年度(令和2年度)に実施する。

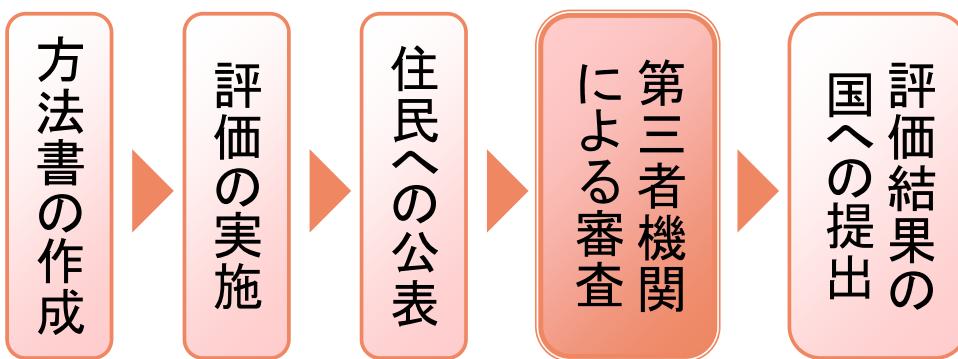
- 評価基準日

- ✓交付終了年度の最終日(平成31年3月31日)

p.5

## 1. 都市再生整備計画の事業評価のしくみ (2)事後評価の実施

- 事後評価の流れ



II

都市再生整備計画評価委員会

p.6

## 2. 事業評価における評価委員会の位置づけ や役割

### (1) 都市再生整備計画評価委員会の目的



#### ①市町村等による事後評価が適切に遂行されたことを 中立・公平な立場で確認いただき意見を求めるこ

- 事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

#### ②今後のまちづくり方策等について意見を求めるこ

- 今後のまちづくり等の内容の妥当性について審議し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行う。

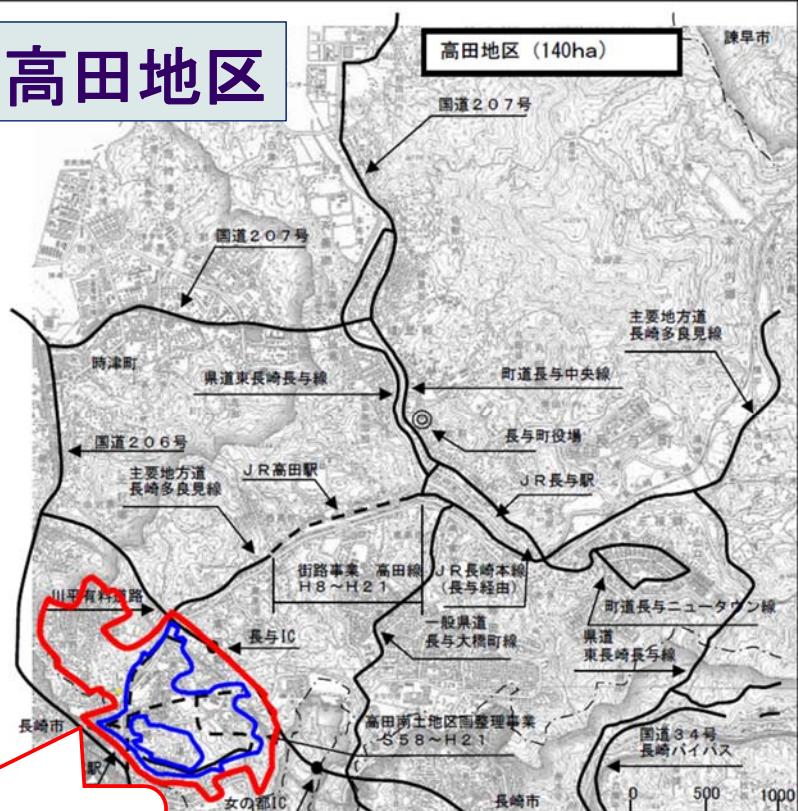
p.7

## 議事2. 対象地区における まちづくりの経緯説明



p.8

## 対象地区:高田地区



都市再生整備計画区域  
A=約140ha

p.9

## 高田地区



### (1)都市再生整備計画の内容

#### ● 計画策定時のまちづくりの課題

##### ①ゆとりある生活、利便性・快適性の高い生活を支える 居住環境づくり

本地区は、土地区画整理事業等による良好な居住環境の形成に努めてきましたが、現在も事業継続中であり、住民の健康増進やコミュニティ形成に資する公園の整備など、一層質の高い環境整備を推進していく必要がありました。

##### ②安全で安心した暮らしをつくる環境の整備

避難施設へのアクセス路の整備が十分に行われていないことや、歩道がなく危険な道路が存在していることなどから、安全・安心な居住環境の整備を行う必要がありました。

p.10

# (1)都市再生整備計画の内容

- 計画の目標



## 大目標

『安心・安全で快適な環境づくり、  
住民が主役となる地域づくり』

## 目標1

快適でゆとりある心豊かな暮らしを支える  
居住環境の形成

## 目標2

安全・安心なまちづくりに向けた避難環境の形成

p.11

# (1)都市再生整備計画の内容



## ● 位置づけした事業

- ✓公園(百合野児童公園)
- ✓公園(道の尾中央公園)
- ✓高田南土地区画整理事業

### 百合野児童公園



園内・遊具等  
平成28年12月事業完了

【主な整備内容】  
既存公園の改修、トイレ設置

### 道の尾中央公園



ちびっこ広場、健康器具ゾーン  
令和2年6月事業完了

【主な整備内容】  
公園の新設(広場、遊具等)

### 高田南土地区画整理事業



出典：長崎県ホームページ  
令和12年度末事業完了予定(事業継続中)

【主な整備内容】  
道路、住宅基盤等

## ● 交付期間

平成27年度～平成31年度

p.12

# (1)都市再生整備計画の内容



- 指標に影響を与えるような事業の変更なし

- 目標値の修正

第2回計画変更において、事業費(道の尾中央公園)が60百万円増額となったことから、その上昇分を見込んで数値目標に反映した。

[変更前]指標2(市街地の整備への満足度) : 18.7%

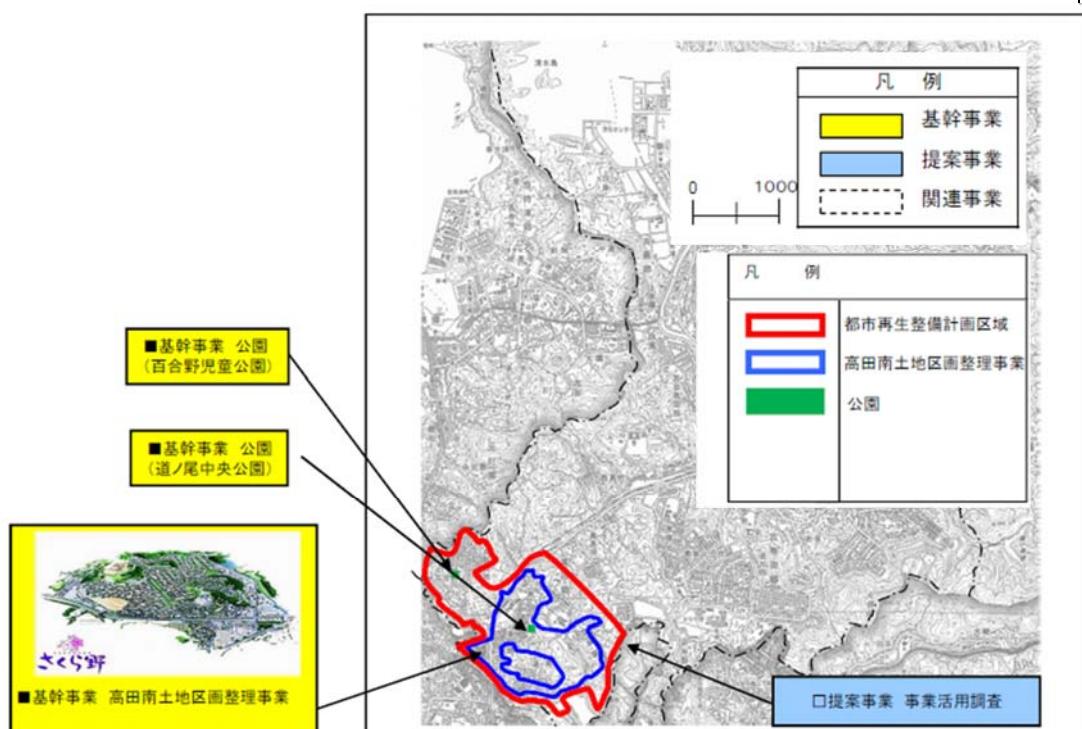
[変更後] " : 19.1%

p.13

# (1)都市再生整備計画の内容



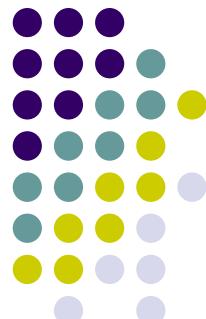
- 整備方針概要図



p.14

# 議事3. 事後評価手続き等にかかる 審議

- (1)方法書について
- (2)成果の評価について
- (3)実施過程の評価について
- (4)効果発現要因の整理
- (5)事後評価原案の公表について



p.15

## 高田地区

### (1)方法書について

- 指標の数値目標についての「評価値」の求め方



#### 指標 1 社会増減人口(人／5カ年)

##### 「評価値」の求め方

【計測時期】平成27年～平成31年

【計測方法】住民基本台帳より、長与町全体における平成27年度～平成31年度(令和元年度)までの「転入数－転出数」より社会増減人口を算出する。

【評価値の求め方】住民基本台帳により、長与町全体の5カ年(平成27年度～平成31年度(令和元年度))の社会増減数の累計を評価値とする。 ⇒「確定値」とする

p.16



## (1)方法書について

- 指標の数値目標についての「評価値」の求め方

### 指標2 市街地の整備への満足度(%)

#### 「評価値」の求め方

【計測時期】令和2年8月

【計測方法】アンケート調査を実施し、『市街地の整備』の満足度についての5段階評価(満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満)の回答より、「満足」と「やや満足」の回答を把握する。

【評価値の求め方】アンケート結果の「満足」と「やや満足」の合計の回答割合(%)を評価値とする。

⇒[確定値]とする

p.17



## (1)方法書について

- 指標の数値目標についての「評価値」の求め方

### その他の数値指標 住民一人当たりの公園保有面積( $m^2$ ／人)

(※当初設定した数値目標以外の指標)

#### 「評価値」の求め方

【計測時期】令和2年8月時点

【計測方法】庁内資料(都市公園の整備済み面積)及び住民基本台帳人口(高田郷)を用いて、住民一人当たりの都市公園の面積( $m^2$ ／人)を把握する。

【評価値の求め方】住民一人当たりの都市公園の面積( $m^2$ ／人)を評価値とする。 ⇒「確定値」とする。

p.18



## (2) 成果の評価について

### ● 数値目標の達成状況

指 標		従前値	目標値	評価値	目 標 達成度	1年以内 達成 見込み
指標 1	社会増減人口 (人／5カ年)	-764	±0	-1,323	△ <sup>注2</sup>	×
指標 2	市街地の整備への満足度 (%)	15.7	19.1	38.0	○ <sup>注1</sup>	—
その他	住民一人当たりの公園保有面積 (m <sup>2</sup> ／人) <sup>注4</sup>	2.64	—	3.37	—	—

注1：目標達成度○：評価値が目標値を上回った場合

注2：目標達成度△：評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

注3：目標達成度×：評価値が従前値を下回った場合（該当無し）

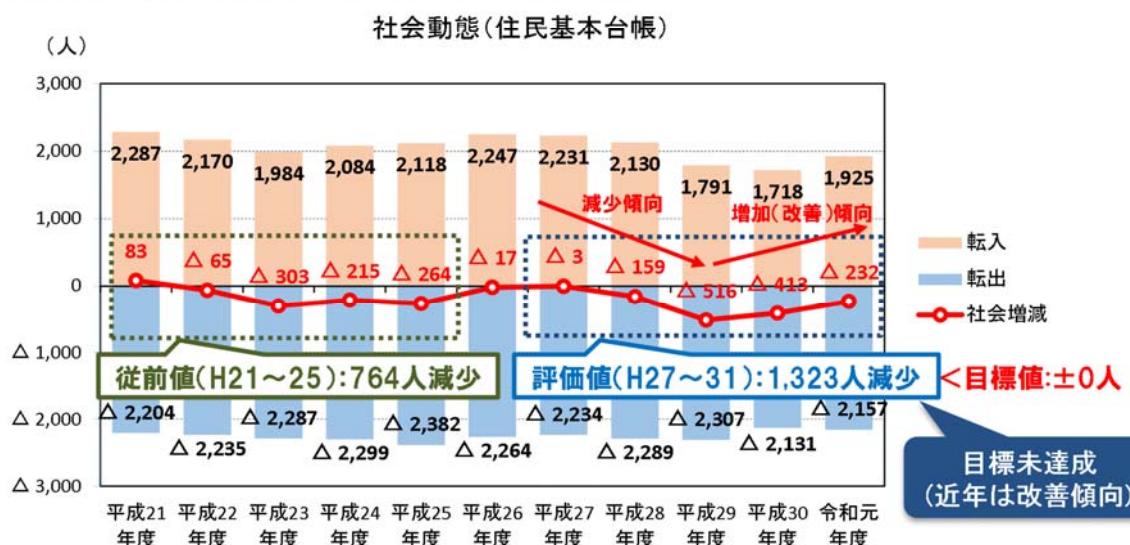
注4：まちづくりの目標である「目標1：快適でゆとりある心豊かな暮らしを支える居住環境の整備」、「目標2：安全・安心なまちづくりに向けた避難環境の形成」の達成状況を評価する指標として設定。（その他の数値指標）

p.19



### 指標1：社会人口増減(人／5カ年)

- 「社会人口増減」は、平成27年度から平成29年度にかけては減少しましたが、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけては改善傾向が見られます。
- 結果として、数値目標は下回ったことから目標は未達成となりましたが、土地地区画整理事業完了後には一定の事業効果の発現が期待できます。

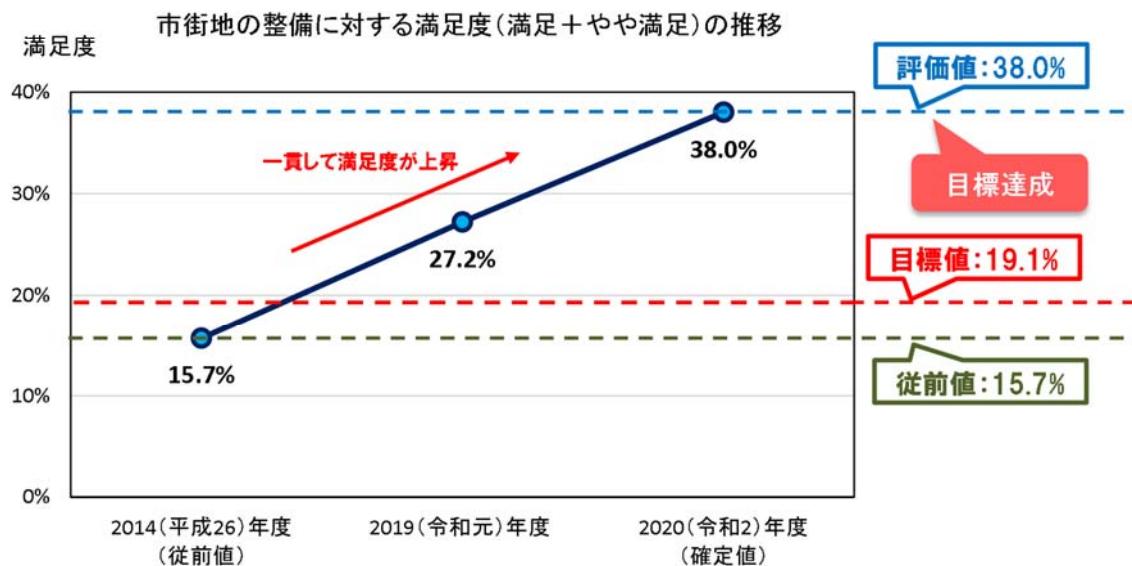


p.20

## 高田地区

### 指標2:市街地の整備への満足度(%)

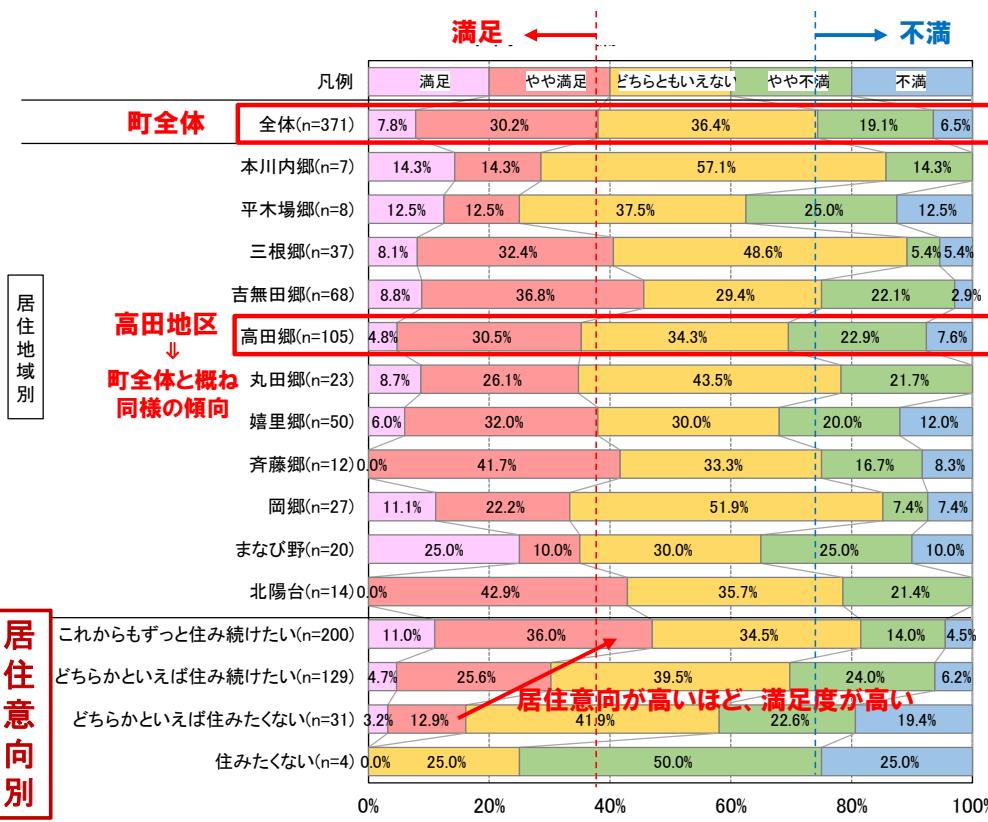
- ◆ 町民アンケート結果より、「市街地の整備への満足度」は、平成26年度から一貫して上昇しており、結果として令和2年度には目標値を約19%上回りました。
- ◆ また、町民アンケート結果より、「市街地の整備への満足度」は、町民の居住意向にも一定の影響を与えていることが窺えます。



p.21

## 高田地区

### ■参考:地区(郷)別の回答結果(市街地の整備への満足度)

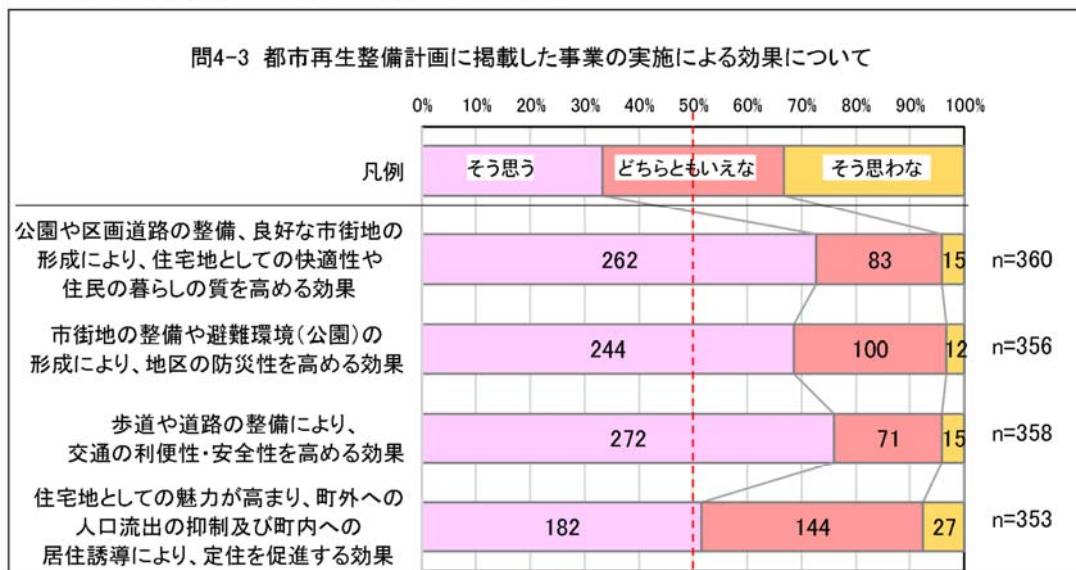


p.22

## 高田地区



### ■参考:事業実施による効果に対する町民意識



半数以上の人人が、都市再生整備計画事業の効果があると回答

p.23

## 高田地区

### その他の数値指標:住民一人当たりの公園保有面積(m<sup>2</sup>/人)

- ◆ 高田地区における住民一人当たりの公園保有面積は、「道の尾中央公園」の整完了に伴い、令和2年8月時点では3.37m<sup>2</sup>/人となり、平成26年度末時点(2.64m<sup>2</sup>/人)から0.73m<sup>2</sup>/人増加しました（「百合野児童公園」は既存公園の改修のため面積変化なし）。
- ◆ 地区住民が歩いていける範囲の公園が充実し、居住環境の快適性や安全性が向上するなど、事業実施の効果が発現していると考えられます。

#### 住民一人当たりの公園保有面積

上段: 高田地区  
下段: (参考) 町全体

	平成21年度末 (平成22年4月1日)	平成26年度末 (平成27年4月1日)	令和2年度 (令和2年8月1日)
a. 箇所数 (※1、※2)	7箇所 91箇所	7箇所 91箇所	7箇所 93箇所
b. 面積 (※1、※2)	15,253m <sup>2</sup> 348,000m <sup>2</sup>	15,253m <sup>2</sup> 348,012m <sup>2</sup>	18,973m <sup>2</sup> 354,615m <sup>2</sup>
c. 人口 (※3)	5,643人 42,528人	5,788人 42,340人	5,623人 41,298人
d. 住民一人当たり 公園保有面積 (※4)	2.70m <sup>2</sup> /人 8.18m <sup>2</sup> /人	2.64m <sup>2</sup> /人 8.22m <sup>2</sup> /人	3.37m <sup>2</sup> /人 8.59m <sup>2</sup> /人

※1: 都市公園、一般の公園、借地公園の合計箇所数及び面積（高田地区は都市公園と借地公園のみ）

※2: 高田地区では箇所数に変更はないが、道の尾中央公園（さくらの公園）の東側部分の整備により面積が増加した。

※3: 住民基本台帳人口（各年月の直近データ）

※4: 「d. 住民一人当たり公園保有面積」 = 「b. 面積」 ÷ 「c. 人口」

【出典】公園台帳、住民基本台帳人口  
【出典】公園台帳、住民基本台帳人口

p.24



## (2) 成果の評価について

- 目標達成度の理由

指 標	目 標 達成度	目標達成度（○△×）の理由など	
指標 1 社会増減人口	△	平成27～31年の「社会人口増減」の累計は減少し、数値目標を下回ったことから、目標未達成とした。しかし、過去3年間（平成29～31年）では社会増減人口は増加傾向にあることから、事業の効果は認められると判断した。	
指標 2 市街地の整備への満足度	○	住民意識調査（アンケート）において「市街地の整備への満足度」の評価が向上し、数値目標を上回ったことから、事業の効果は認められると判断した。	
その他 住民一人当たりの公園保有面積	—	—	—

p.25



## (3) 実施過程の評価について

- モニタリングの実施状況

※未実施（モニタリング計画未作成）

- 住民参加プロセスの実施状況

※未実施（計画に記載無し）

p.26



### (3) 実施過程の評価について

#### ● 持続的なまちづくり体制の構築状況

##### 取組の内容①:「コミュニティ運営協議会」の取組

###### ■実施結果

###### 《体制構築に向けた取組内容》

コミュニケーション会議／研修会（他都市視察）／  
高田振興会／町民一斉清掃／その他各部会による行事開催 等

###### 《まちづくり組織名：組織の概要》

- 組織名：高田地区コミュニティ活動推進会議
- 概要：小学校区を単位とした10自治会の範囲で構成され、本部及び各部会により、「地域づくり」「健康福祉」「環境整備」「青少年育成」等に関する様々な活動を実施。



##### ～今後の対応方針等～

- コミュニケーション運営協議会による活動を通じて、引き続き、地区住民のコミュニティ行事への参加促進や、地域の課題の把握、まちづくりに関する広報、啓発等を行う。

p.27



### (3) 実施過程の評価について

#### ● 持続的なまちづくり体制の構築状況

##### 取組の内容①:「自主防災組織（自治会）」の取組

###### ■実施結果

###### 《体制構築に向けた取組内容》

自主防災組織連絡会議／自主防災研修会（講話、訓練等）／  
校区内巡視（危険箇所のチェックと町への改善要望） 等

###### 《まちづくり組織名：組織の概要》

- 組織名：各自治会
- 概要：各自治会において、地域の消防団活動にも協力し、消防団の育成を推進するとともに、災害時には自主防災組織と連携した救助活動を実施。



##### ～今後の対応方針等～

- 引き続き自主防災組織が行う防災活動を継続していく。

p.28



## (4) 効果発現要因の整理

- 効果発現要因の整理にあたり、都市計画課が主体となり、都市再生整備計画に関わる関係課（土木管理課、ほか3課）に意見照会を実施し、それらをもとに効果発現要因をとりまとめた。

### 検討体制

検討メンバー：【主管課】都市計画課  
 【関係課】土木管理課、ほか3課  
 実施時期：令和2年10月下旬～11月中旬  
 ※関係課への意見照会等

p.29



### 指標1

### 社会増減人口

#### 総合所見

- 社会人口増減は、平成27年度から平成29年度にかけては減少していたが、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけては改善傾向が見られる。
- 結果として、数値目標は下回ったことから目標は未達成となったが、土地区画整理事業の事業完了後においては一定の事業効果の発現が期待できる。

主に指標改善への  
貢献を期待した事業

- 高田南土地区画整理事業

数値目標は未達成

#### 改善の方針

近年は社会増減人口の減少傾向が改善されていることから、引き続き土地区画整理事業を推進し、早期の事業効果の発現（定住人口の増加）を図る。

p.30



## 指標2

## 市街地の整備への満足度

## 総合所見

- ✓ 「市街地の整備への満足度」は、平成26年度から一貫して増加しており、結果として令和2年度には目標値を約19%上回った（高田地区も町全体と概ね同様の傾向）。
- ✓ また、「市街地の整備への満足度」が高いほど今後の居住意向も高い。
- ✓ 以上より、事業実施による効果が発現していると考えられる。

主に指標改善への貢献を期待した事業

## 数値目標を達成

- 公園（道の尾中央公園）
- 公園（百合野児童公園）
- 高田南土地区画整理事業

## 今後の活用

事業実施による満足度の向上、ひいては居住意向の向上が期待できることから、引き続き、地区内での公園整備や土地区画整理事業を推進し、良好な居住環境の形成を図る。

p.31



## その他の数値指標

## 住民一人当たりの公園保有面積

## 総合所見

- ✓ 高田地区における住民一人当たりの公園保有面積は、「道の尾中央公園」の整完了に伴い、令和2年8月時点で3.37m<sup>2</sup>/人となり、平成26年度末時点（2.64m<sup>2</sup>/人）から0.73m<sup>2</sup>/人増加した。
- ✓ 地区住民が歩いていける範囲の公園が充実し、居住環境の快適性や安全性が向上するなど、事業実施の効果が発現していると考えられる。

主に指標改善に貢献した事業

- 公園（道の尾中央公園）
- 公園（百合野児童公園）

## 今後の活用

引き続き、地区内で計画されている公園等の整備を推進し、快適な居住環境整備、また緊急時の避難場所としての活用を図る。

p.32



## (5) 事後評価原案の公表について

### 公表方法

- ✓ 町ホームページに掲載し意見募集
- ✓ 担当部署（都市計画課）での閲覧による意見募集

### 公表期間

- ✓ 令和2年11月2日～11月15日（2週間）

### 意見の受付方法

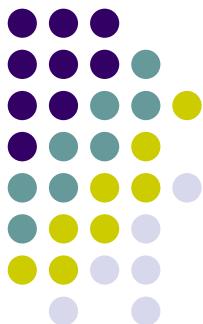
- ✓ 担当部署への郵送、持参、FAX、電子メール

### 主な意見

- ✓ 特になし

p.33

## 議事4. 今後のまちづくりについての 審議



p.34



## (1) 今後のまちづくり方策について

- 今後のまちづくり方策の検討にあたり、都市計画課が主体となり、都市再生整備計画に関する関係課（土木管理課、ほか3課）に意見照会を実施し、それらをもとにとりまとめた。

### 検討体制

検討メンバー：【主管課】都市計画課  
 【関係課】土木管理課、ほか3課  
 実施時期：令和2年10月下旬～11月中旬  
 ※関係課への意見照会等

p.35



### ■まちの課題の変化

○本事業実施により、ゆとりある生活や利便性・快適性・安全性の高い生活を支える居住環境の形成に寄与している。

一方では、土地区画整理事業は事業継続中であり、事業効果の発現は限定的であると考えられる。

そのため、今後は事業完成による事業効果の発現を図り、定住人口の増加等に繋げていくとともに、人口減少に歯止めをかけることで地域コミュニティを維持していく必要がある。

○町民アンケートにおいて半数以上の人人が都市再生整備計画事業の実施による効果があると回答しており、町民の事業への期待が見られる。

一方では、事業の長期化に伴い、事業の早期完成を望む意見や、事業の必要性を疑問視する意見も見られる。

そのため、早期完成に向けた事業推進を図るとともに、事業の必要性や効果について、引き続き広報・啓発等を行っていく必要がある。

p.36



## ■今後のまちづくり方策

- 引き続き、地区内での道路、公園の整備等を進めることで、地区内の利便性・交通安全の向上や避難環境（避難路、避難場所等）の形成を図る。
- 土地区画整理事業の推進を図り、事業の早期完成による事業効果の発現（定住人口の増加等）を目指す。
- 土地区画整理事業と併せて公園整備を行うなど、子育て世代にも配慮したまちづくりを進めることで人口減少に歯止めをかけ、地域コミュニティの維持を図る。
- 併せて、コミュニティ運営協議会や自治会等と連携し、地区の課題把握を引き続き行うとともに、事業に関する広報、啓発等を図る。

p.37

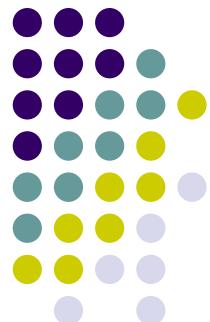


## (2)フォローアップ計画

※フォローアップの必要無し  
(全ての評価値を「確定値」としているため)

p.38

# 議事5. 評価委員会後のスケジュール について



p.39

## (1) 事後評価の結果を国へ報告

### 報告予定

- ✓ 令和2年12月～令和3年3月



## (2) 事後評価結果(最終)の公表

### 公表予定

- ✓ 令和3年3月

### 公表方法

- ✓ 町ホームページに掲載
- ✓ 都市計画課窓口での閲覧

### 公表期間

- ✓ 1年間

### 周知方法

- ✓ 町ホームページに掲載

p.40